

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成25年6月25日(火曜日)午前10時から
(受付開始：午前9時)

場 所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2
当社東村山製作所
R & Dセンター総合館7階会議室

当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって平成25年6月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使してください。

【書面による場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、情報保護シールを貼って、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる場合】

議決権行使のためのインターネットウェブサイトは、「<http://www.web54.net>」です。詳しくは、本招集ご通知54ページの「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

目 次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
1. 日機装グループ（企業集団）の 現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 新株予約権等に関する事項	
4. 会社役員に関する事項	
5. 会計監査人の状況	
6. 会社の体制および方針	
連結計算書類	26
個別計算書類	38
監査報告書	47
株主総会参考書類	50
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	

日機装株式会社

証券コード：6376

(証券コード6376)
平成25年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
日 機 装 株 式 会 社
代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
3. 目 的 事 項
報告事項1 第72期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
報告事項2 第72期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報
告の件
付 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

4. その他の株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面により議決権を行使する場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、冒頭記載のとおり、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使する場合は、「インターネットによる議決権行使についてのご案内」（54頁）にしたがって、当社指定のインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）から、冒頭記載のとおり、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願いします。
 - ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nikkiso.co.jp/>）に掲載します。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内では、昨年12月の政権交替による金融政策や成長戦略などへの期待から、為替相場が円安基調に変わり、株式市場が回復するなど明るい兆しも見え始めました。海外では、米国経済はエネルギー革命による製造業の国内回帰の動きが出てくるなど緩やかな回復が続きましたが、欧州経済の停滞や中国をはじめとするアジア経済の減速など、不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、工業部門では、エネルギー関連業界において、オイル&ガス関連の開発投資が継続しており、LEWA製品を中心にポンプ製品の受注は好調を維持しました。医療部門では、透析治療にトータルに対応する新型透析装置の売上が、国内医療機関のニーズを捉える形で期を通じて順調に推移し、業績拡大に貢献しました。

この結果、当期の受注高は103,409百万円（対前期比8.9%増）、売上高は103,670百万円（同15.0%増）、営業利益は7,481百万円（同13.7%増）となり、期の後半にかけての円安進行による為替差益もあり経常利益は8,945百万円（同40.4%増）、また、旧日本社等の売却による固定資産売却益を計上したことから当期純利益は6,897百万円（同107.9%増）で、増収増益となりました。

なお、東海地震の想定震源域内にある静岡製作所では、当社にとって主要製品であり社会的な責任の重い医療機器や航空機部品などを生産していることから、主要製造機能の金沢製作所への移転を決定し、平成27年春の移転完了を目指して着工しました。

(%表示は対前期比)

受注高	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
103,409百万円 (8.9%増)	103,670百万円 (15.0%増)	7,481百万円 (13.7%増)	8,945百万円 (40.4%増)	6,897百万円 (107.9%増)

当社グループは、海外のエネルギー関連投資の活発化や新興国での医療関係事業の拡大にあわせ、グローバル市場への積極的な事業展開を図っています。今後も、グローバル化、市

場のニーズに合わせた技術・製品の開発、業務の効率化などの諸施策を着実に進め、強い経営体質と業績の向上を目指します。

[事業の種類別セグメントの状況]

部 門	事業本部	受注高 (対前期比)	売上高 (対前期比)
工業部門	インダストリアル事業本部	42,655百万円 (2.2%増)	42,985百万円 (18.5%増)
	精密機器事業本部	6,067百万円 (7.6%増)	6,195百万円 (0.3%減)
	航空宇宙事業本部	5,940百万円 (18.2%増)	5,995百万円 (20.1%増)
	計	54,663百万円 (4.3%増)	55,176百万円 (16.2%増)
医療部門	メディカル事業本部	48,746百万円 (14.6%増)	48,493百万円 (13.7%増)
合 計		103,409百万円 (8.9%増)	103,670百万円 (15.0%増)

工業部門

<インダストリアル事業本部>

インダストリアル事業本部は、無漏洩ポンプ、高精度定量注入ポンプ、高速遠心ポンプ、液化ガスに使用される極低温用ポンプなどの製造・販売・メンテナンスを行なっているポンプ部門と、火力・原子力発電所用など各種産業向け水質調整装置とこれらのシステム製品などの製造・販売・メンテナンスを行なっている水質調整システム部門とで構成されています。

ポンプ関連では、オイル&ガス関連投資が継続する中で、原油採掘現場における薬液注入用などLEWAポンプの受注が高水準で推移しました。LEWA社では好調な受注に対応するために生産プロセスの見直しや機械設備の増設など、生産能力拡大への取り組みを継続しています。LNGについては、クリーンエネルギーとして需要は拡大していますが、シェールガス革命の影響で、世界の天然ガスの需給バランスが変化しつつあります。こうした中、今後北米において新たなシェールガス関連の案件が期待される一方で、在来型の開発プロジェクトの投資判断が慎重になってきており、足許のLNG用ポンプの受注環境にも影響が出始めています。

水質調整システムは、震災復興関連案件が一巡したうえ、原子力発電所の稼働停止や火力発電所のフル稼働に伴う定期検査の延期などの影響により、メンテナンス案件が減少してお

り、事業環境は厳しい状況が続きました。

この結果、インダストリアル事業本部の受注高は42,655百万円（対前期比2.2%増）、売上高は42,985百万円（同18.5%増）となりました。

新興国を中心とした経済成長により、今後も世界のエネルギー需要は増大することが予測される中、LEWA社と一体となって、グローバルベースで最適な開発、生産、販売体制を構築し、顧客ニーズを的確にとらえた製品開発、ソリューション提案を推進することにより、ポンプ製品については売上増加を見込んでいます。水質調整システム製品は、原子力発電所の再稼働時期など不透明な状況が継続していますが、国内外での新設火力発電所案件の受注拡大や、ガス付臭装置など発電所以外のシステム製品の受注活動も推進していきます。

<精密機器事業本部>

精密機器事業本部は、温水ラミネータなどの電子部品製造装置および粉粒体の粒度分布測定装置などの製造・販売・メンテナンスを行なっています。

粉体計測機器は、期の後半にかけて国内の景況感に底入れの兆しが見られ、自動車業界など一部の業界向けの受注が改善しましたが、総じて研究開発投資への慎重姿勢の影響があり、売上は伸び悩みました。電子部品製造装置は、電子部品市況が全般的に厳しい状況が継続している中で低調に推移しました。

深紫外線LED事業は、事業化の見極めに向けて、探索活動を継続しました。

この結果、精密機器事業本部の受注高は6,067百万円（対前期比7.6%増）、売上高は6,195百万円（同0.3%減）に留まりました。

国内市場では、積極的な財政・金融政策による実体経済の回復が期待される中、粉体計測機器は新製品の本格投入による製品ラインアップの拡充などにより、売上増加を見込んでいます。また、電子部品の需要にも底打ち感が見られ、電子部品製造装置の受注環境についても改善を見込んでいます。

深紫外線LED事業は、素子の開発が進んで実用化レベルとなったこと、市場の発展性が見込まれるようになってきたことから、事業化に向けたLED素子の量産体制構築の準備を進めています。

<航空宇宙事業本部>

航空宇宙事業本部は、炭素繊維強化複合材製品の製造・販売を行っており、主力製品は航空機の逆噴射装置に用いられる部品（カスケードおよびブロッカードアなど）です。

民間航空機業界は、燃料価格が高止まりする中で、燃費効率の高い新型機への買い替え需要が継続していることや、新規参入が相次ぐ格安航空会社の需要が増大していることなどから、各航空機メーカーの生産も拡大基調にあり、主要製品である逆噴射装置関連部品の受注、売上は、期中の円高の影響はありましたが好調に推移しました。

ベトナム・ハノイ工場では、計画どおり増築工事が完了し、トルクボックスの生産を開始しました。

この結果、航空宇宙事業本部の受注高は5,940百万円（対前期比18.2%増）、売上高は5,995百万円（同20.1%増）となりました。

航空機需要は今後も堅調に推移することが予測されており、超円高局面を脱却しつつあることも追い風となって、売上は好調に推移すると見込んでいます。新たな製品の受注活動を積極的に推進するとともに、増設が完了したベトナム・ハノイ工場への生産移管や増産対応、静岡から金沢への製造機能の移転への対応など、生産体制の再構築に万全を期していきます。

以上の結果、工業部門の受注高は54,663百万円（対前期比4.3%増）、売上高は55,176百万円（同16.2%増）となりました。LNG用ポンプの開発コストの増加、水質調整システム部門の事業環境の悪化、深紫外線LED開発会社の連結子会社化に伴う開発費用の計上などもあり、セグメント利益は3,770百万円（同19.1%減）となりました。

医療部門

<メディカル事業本部>

メディカル事業本部は、血液透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析および腹膜透析に関連した製品や医薬品、人工臓器装置などの医療機器の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

透析装置関連では、国内においては、昨年1月に発売した新型透析装置の販売好調に加え、透析用剤溶解装置などの周辺装置、透析治療と電子カルテなどの院内システムとの連携

をサポートする透析通信システムなど、「トータルシステム」のコンセプトが顧客に受け入れられ、売上は順調に推移しました。海外では、中国において昨年9月から透析装置の製造、販売を開始した合弁会社に対する部品販売が増加しましたが、一方、欧州や南米向けの売上は伸び悩みました。

消耗品は、ダイアライザーの売上は伸び悩みましたが、血液回路の売上は、新型透析装置の売上増加に伴って専用回路の需要が高まっていることなどから好調に推移しました。

この結果、メディカル事業本部、すなわち医療部門の受注高は48,746百万円（対前期比14.6%増）、売上高は48,493百万円（同13.7%増）、セグメント利益は6,962百万円（同33.3%増）と増収増益になりました。

国内においては、少子高齢化の進行による人口減少が始まりつつある中、血液透析用医療機器市場の大幅な成長は見込めませんが、医療機関における省力化や透析治療の高度化への対応ニーズが今後ますます高まっていくことが予想されており、新型透析装置を中心とした「トータルシステム」製品をはじめ、消耗品の販売も積極的に推進していきます。海外については、中国市場における透析装置の販売を強化するため、日本で培った装置の技術や品質、メンテナンス体制などのノウハウを活用して、パートナーである威高集団との連携をさらに密にしながら事業を推進していきます。

(2) 対処すべき主要な課題

当社グループでは、これまでグローバルかつ中長期的な展望のもと、既存事業の業績を着実に上げていくと同時に、リスクを取った大胆な経営が可能となる一定の事業規模を確保するために、ドイツLEWA社の買収、中国威高集団との血液透析事業の事業提携、航空宇宙事業拡大のためにベトナム・ハノイでの工場建設など、積極的な事業運営を行ってきました。

今後、これまで行ってきたさまざまな施策を着実に軌道に乗せるとともに、さらなる成長を達成し、お客さまから選ばれる企業として進んでいくために、本年度から平成29年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画「日機装ビジョン2018」を策定しました。顧客の真の課題を察知し、解決するための『技術の日機装』の確立、次の成長のための早期の「既往投資の収穫」、当社グループの強みを生かした「新規事業の育成」の3点を基本施策として、規模の拡大のみを追求するのではなく、技術力を成長の源泉とした強固な利益体質の企業を目指して、グループ一丸となって取り組んでいきます。

これらの施策の取り組みを通じて、平成29年度の売上高1,500億円、営業利益率9%を達成できる企業を目指します。

また、上記の中期経営計画を着実に実行していくために、経営の基盤となるグループ内の制度、仕組みを抜本的に見直し、組織体制、人材、IT環境、財務体質などのいっそうの充実を図ります。コンプライアンスにも目を配り、企業の社会的責任を果たしていくことにも、引き続き意を用います。

(3) 設備投資等の状況

当期は、各生産拠点における生産設備の増強、更新および各分野での合理化・省力化を目的として、合計4,377百万円の設備投資を行ないました。

① 当期中に完成した主要設備

ベトナムの複合材製品生産工場の設備増設
(航空宇宙事業本部) 投資額 1,473百万円

ベトナムの血液回路生産工場の設備増設
(メディカル事業本部) 投資額 318百万円

② 当期において継続中の主要設備の新設、拡充 新基幹システム導入に係る設備投資

投資額 343百万円

タイの血液回路生産工場の設備増設
(メディカル事業本部) 投資額 278百万円

ドイツの往復動ポンプ生産工場の設備増設
(インダストリアル事業本部) 投資額 190百万円

(4) 資金調達状況

低金利環境等を考慮して、来期（平成26年3月期）中に返済期日の到来するシンジケート・ローン8,000百万円の返済資金に充てるため、また、多様な事業資金の需要に備えるため、平成25年3月に11,700百万円の長期借入を行ないました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第69期 (平成22年3月期)	第70期 (平成23年3月期)	第71期 (平成24年3月期)	第72期(当期) (平成25年3月期)
受 注 高 (百万円)	74,770	84,536	94,921	103,409
売 上 高 (百万円)	78,019	83,143	90,137	103,670
経 常 利 益 (百万円)	6,022	4,658	6,370	8,945
当 期 純 利 益 (百万円)	3,239	2,684	3,317	6,897
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	47円49銭	33円86銭	42円47銭	89円41銭
総 資 産 (百万円)	115,130	122,009	118,234	138,345
純 資 産 (百万円)	47,517	49,039	50,392	58,558
1 株 当 たり 純 資 産	587円66銭	605円46銭	639円98銭	742円3銭

(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
国 内	日機装エイコー株式会社	90百万円	100.0% (31.6%)	工業部門製品（汎用小型ポンプおよびプール・浴場用ろ過器等）の製造および販売
	日機装リュウキテクノ株式会社	60百万円	100.0%	工業部門製品（ポンプ、コンプレッサ等）の技術サービス
	日機装テクニカ株式会社	100百万円	100.0%	工業部門製品（水質調整システム等）の技術サービスおよび工事
	日機装東北医工株式会社	20百万円	100.0%	東北地区における医療部門製品の販売および技術サービス
	日本ベル株式会社	65百万円	100.0%	工業部門製品（比表面積測定装置等）の製造および販売
北 米	Nikkiso America, Inc.	10米ドル	100.0%	北米における事業の推進および統括
	Nikkiso Cryo, Inc.	0米ドル	100.0% (100.0%)	工業部門製品（液化ガス用ポンプ）の製造および検査
	Microtrac, Inc.	3,000千米ドル	100.0% (100.0%)	工業部門製品（粒度分布測定装置等）の製造および販売
欧 州	Nikkiso Europe GmbH	3,068千ユーロ	100.0%	欧州における事業の推進および統括ならびに医療部門製品の製造および販売
	LEWA GmbH	5,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	工業部門製品（工業用往復動ポンプおよびポンプシステム）の製造および販売
ア ジ ア	日機装(上海)投資管理咨询有限公司	2,050千元	100.0%	中国における事業の推進および統括
	上海日機装貿易有限公司	3,004千元	100.0%	中国における医療部門製品の販売
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司	22,799千元	100.0%	中国における工業部門製品（ポンプ）の製造および販売
	威高日機装(威海)透析機器有限公司	74,508千元	49.0%	中国における医療部門製品の製造、販売およびメンテナンス

会 社 名		資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ア	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	4,828千米ドル	100.0%	医療部門製品（透析用血液回路）の製造
ジ	Nikkiso Vietnam, Inc.	2,000千米ドル	100.0%	工業部門製品（ブロッカードア等航空機部品の製造）
ア	M.E.Nikkiso Co., Ltd.	30百万バーツ	50.0%	医療部門製品（透析用血液回路）の製造

- (注) 1. 「出資比率」欄の（ ）は、間接所有の割合を内数で記載しています。
2. 威高日機装（威海）透析機器有限公司は持分法適用関連会社です。

② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

平成25年1月、米州の工業部門製品（ポンプ等）の製造・販売会社を再編してNikkiso Pumps America, Inc. と LEWA GmbH傘下の在米子会社のLEWA Inc. を合併し、社名をLEWA-Nikkiso America, Inc. としました。

(7) 主要な事業内容

事業本部	製品分類	主要製品
インダストリアル 事業本部	ポンプ	無漏洩ポンプ（「ノンシールポンプ」） 高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ、「ミルフローポンプ」） 高速遠心ポンプ（「サンダインポンプ」） 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」） 高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ） 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」、「日機装LEWA定量注入システム」）
	火力・原子力等の 発電所向け 水質調整装置	試料採取装置 薬液注入装置 復水検塩装置 各種試験装置
精密機器 事業本部	電子部品製造 装置・産業用機器	セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 等方圧プレス機器（「温水ラミネータ」） 除湿機
	粉体計測機器	粒度分布測定装置（「マイクロトラック」シリーズ） ゼータ電位測定装置 比表面積測定装置
航空宇宙 事業本部	民間航空機 向け部品	逆噴射装置部品（カスケード、ブロッカードア、トルクボックス） リージョナルジェット用翼部品（エルロン、シュラウド） 各種民間航空機向け複合材製品
メディカル 事業本部	血液透製 製品	多人数用透析液供給装置 透析用監視装置 多用途透析装置 個人用透析装置 透析通信システム（「フューチャーネット」） 逆浸透精製水製造システム（「DRO」） 透析用剤溶解装置 中空糸型透析器（ダイアライザー） 透析用血液回路セット 人工腎臓透析用剤（「Dドライ」）
	腹膜透製 製品	腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）

(8) 主要な拠点等

当 社	本 社	東京都渋谷区
	国 内 営 業 拠 点	札幌 名古屋 大阪 広島 福岡ほか
	国 内 生 産 拠 点	東村山製作所（東京都東村山市） 静岡製作所（静岡県牧之原市） 金沢製作所（石川県金沢市）
	海外駐在員事務所	北京 アブダビ
子会社等	国 内 営 業 拠 点	日機装リユーキテクノ(株)（東京都東村山市） 日機装テクニカ(株)（東京都東村山市） 日機装東北医工(株)（宮城県仙台市）
	国内営業・生産拠点	日機装エイコー(株)（東京都東村山市） 日本ベル(株)（大阪府豊中市）
	海 外 統 括 拠 点	Nikkiso America, Inc.（米国） Nikkiso Europe GmbH（ドイツ） 日機装(上海)投資管理咨询有限公司（中国）
	海 外 営 業 拠 点	上海日機装貿易有限公司（中国）
	海外営業・生産拠点	Microtrac, Inc.（米国） LEWA GmbH（ドイツ） Nikkiso Europe GmbH（ドイツ） 上海日機装ノンシールポンプ有限公司（中国） 威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）
	海 外 生 産 拠 点	Nikkiso Cryo, Inc.（米国） M.E.Nikkiso Co., Ltd.（タイ） Nikkiso Vietnam, Inc.（ベトナム） Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.（ベトナム）
	研 究 開 発 拠 点	(株)日機装技術研究所（東京都東村山市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	834名	1,129名	1,963名
医療部門	754名	2,512名	3,266名
共 通	173名	6名	179名
合 計	1,761名	3,647名	5,408名 (対前期末比 223名増)

② 当社の従業員

従業員数 (対前期末比)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,525名 (16名減)	40.3歳	15.1年

(注) 従業員数は、他社への出向者(72名)を除き、当社への出向者(33名)を含みます。また、契約社員、パートタイマーを含みません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,171百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,213百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,399百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,492百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,189百万円
株 式 会 社 北 國 銀 行	3,067百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,867百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	2,817百万円
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,625百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	742百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 249,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 77,136,583株
(自己株式3,149,881株を除く)
- (3) 株 主 数 7,068名
(前期末に比べ556名減少)
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,842千株	6.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,899千株	5.05%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,779千株	4.90%
日 機 装 持 株 会	2,359千株	3.06%
日 機 装 従 業 員 持 株 会	2,025千株	2.63%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,966千株	2.55%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,622千株	2.10%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,500千株	1.94%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,404千株	1.82%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,215千株	1.58%

(注) 持株比率は自己株式 (3,149,881株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

名称 (取締役会決議日)	新株予約権の 行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 の発行価額	新株予約権 行使時の 払込金額	保有者 数
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年7月2日)	平成24年7月19日から 平成54年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 722,278円	1株当たり 1円	6名

- (注) 1. 新株予約権は、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。
2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定める。
③上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

(2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐敏彦	代表取締役社長	
中村洋	取締役 常務執行役員 管理、内部統制、生産統括、営業統括、 情報システム、品質保証担当	
西脇章	取締役 常務執行役員 経営企画部長 コンプライアンス、貿易管理、内部監査 担当	
圓尾樹生	取締役 常務執行役員 メディカル事業本 部長	
本間久	取締役 常務執行役員 インダストリアル 事業本部長	
宮田博明	取締役 執行役員 中国地域における事業の統括	
中根堅次郎	社外取締役	公認会計士（清新監査法人代表社員） 税理士（清新税理士法人代表社員） 日本バルカー工業株式会社 社外監査役
田代初男	常勤監査役	
後藤直人	常勤監査役	
菊地裕太郎	社外監査役	弁護士（菊地総合法律事務所所長） 株式会社日本システムプロダクト 社外監査役 株式会社トータルエステート 社外監査役
長友英資	社外監査役	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役 オムロン株式会社 社外監査役 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミログ情報サービス 社外取締役

- (注) 1. 当社は、中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏および長友英資氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 長友英資氏は、(株)東京証券取引所常務取締役（最高自主規制責任者）、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 宮田博明氏は、平成24年8月1日をもって、兼職していた威海日機装（威海）透析機器有限公司総経理を辞任しました。
4. 中根堅次郎氏は、平成24年6月27日をもって、兼職していた日本ライフライン(株)社外監査役を退任しました。
5. 中根堅次郎氏は、平成24年6月26日をもって、任期満了により当社社外監査役を退任し、同日、当社社外取締役役に就任し

ました。

6. 平成25年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位および担当に変更がありました。

氏名	地位および担当
中村 洋	取締役 常務執行役員 精密機器事業本部長 情報システム、品質保証担当
西脇 章	取締役 常務執行役員 インダストリアル事業本部長
本間 久	取締役 常務執行役員 生産統括、営業統括、中国地域における事業の統括、内部統制、コンプライアンス、貿易管理担当
宮田 博明	取締役 常務執行役員 メディカル事業本部長
圓尾 樹生	取締役 株式会社日機装技術研究所顧問

7. 菊地裕太郎氏は、平成25年4月1日をもって、日本弁護士連合会副会長（東京弁護士会会長）に就任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	ストックオプション	人数
取締役	139百万円	74百万円	50百万円	14百万円	7名
監査役	45百万円	45百万円	-	-	5名
社外役員	21百万円	21百万円	-	-	3名

- (注) 1. 中根聖次郎氏は、平成24年6月26日をもって、任期満了により当社社外監査役を退任し、同日、当社社外取締役に就任しました。したがって、同氏につき「取締役」「監査役」欄には、各役の報酬等・人数を記載しています。
2. 当社は、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬として、いわゆる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で、年20個を上限として付与することを決議しました。これに基づき、同年7月2日に取締役会決議のうえ、同年7月18日に取締役6名に対して、合計20個のストックオプションを付与しました。なお、当該ストックオプションの額は、当期に費用計上した額を記載しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 中根 堅次郎 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

清新監査法人、清新税理士法人および日本バルカー工業株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

就任後に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士の専門的立場から発言を行ないました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円と法令の定める最低責任限度とのいずれか高い額となります。

② 監査役 菊地 裕太郎 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

菊地綜合法律事務所、株式会社日本システムプロダクトおよび株式会社トータルエステートと当社の間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

当期に開催された15回の取締役会のすべてに、また、17回の監査役会のうち16回に出席し、主に弁護士の専門的立場から発言を行ないました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令の定める最低責任限度とのいずれか高い額となります。

③ 監査役 長友 英資 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社E Nアソシエイツ、オムロン株式会社およびカブドットコム証券株式会社および株式会社ミロク情報サービスと当社の間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

就任後に開催された11回の取締役会のうち8回に、また、11回の監査役会のうち9回に出席し、主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システムおよびリスク・マネジメント（内部統制）体制構築等について専門的立場から発言を行ないました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令の定める最低責任限度とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の合計額 | 40百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けています。
3. 当社は、会計監査人に対して、非監査業務の対価を支払っており、当該業務の内容は次のとおりです。なお、②の金額は、当該業務の対価を含みます。
(非監査業務の内容) 国際財務報告基準（IFRS）の導入に関するアドバイザーに係るコンサルティング業務

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により解任いたします。また、取締役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など当社が解任または不再任を適当であると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務が適正に執行されるための体制を整備、維持、運用していくことが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において決定している「内部統制基本方針」に基づき、内部統制体制を整備しています。「内部統制基本方針」の内容の概要は次のとおりです。

① 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令・社会規範の遵守を促進するため「日機装行動憲章」を制定し、周知徹底する。
- 2) コンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス統括部署を設置する。
- 3) 取締役を委員長とし、本部長、法務担当部門長等を委員とする「内部統制委員会」の活動体制を維持する。
- 4) 社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。
- 5) 社長直轄の内部監査室を置き、グループ全体の内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。
- 6) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。法令違反事実の発見時における従業員による社外の弁護士への直接通報を可能とする内部通報制度を維持する。
- 7) 独立性が高く、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役を選任するよう努める。取締役会規程に取締役会の承認事項を定め、各取締役の独断を防止する。社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め取締役会に対し定期的に業務執行の状況を報告する。海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。
- 8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力排除に向けて組織的に取り組む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録および執行会議議事録は、法令・社内関連規程に基づき適切に作成・保存する。
- 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程・社長決裁細則に基づき所定の期間適切に保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 災害、製造物責任、与信、インサイダー取引、不正輸出、個人情報漏洩等の個別リスクに対応する社内規程の存在・内容の周知を図るとともに、必要な改定を行なう。
- 2) 全社的なリスク管理の統括部署を設置し、個々のリスクの管理責任部署を明確にする。
- 3) 不測事態の発生時における、社長または担当取締役を本部長とする対策本部の設置等、損害拡大を最小限にとどめる体制を維持する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- 1) 重要事項の審議のため取締役会を月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的な意思決定・執行のため事業本部制を維持し、業務執行責任を負う執行役員を任命する。
- 2) 経営方針・経営戦略に係る重要事項につき、取締役会の審議に加え適宜事前に執行会議の審議を経る体制を維持する。

- 3) 社長の権限のうち、社長を最終決裁者とする事項、本部長への権限委譲事項を区分し、効率的な意思決定・業務執行がなされる体制を維持する。
 - 4) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、取締役、本部長の現状把握が可能となる体制を維持・強化する。
- ⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社ごとに「日機装行動憲章」に準じた行動基準を作成し、周知徹底する。
 - 2) 主要子会社では、当社の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度を管理するとともに、進捗状況を当社の社長・取締役等に適宜報告する体制を維持する。
 - 3) 子会社の業務に対して監査役、内部監査人および会計監査人による監査を計画的に実施する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

- ア. 当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
- イ. 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。

⑥ 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役のある場合は、職務を補助すべき従業員を任命する。監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。

⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- 1) 本部長、子会社社長の当社社長あて定期業務報告を常勤監査役に対しても常時配信する体制を維持する。監査役がいつでも必要に応じて取締役・従業員に対して報告を求められることができる体制を維持する。
- 2) 監査役が主要な会議を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。
- 3) 監査役が会計監査人と適宜協議を行ない、監査情報の共有を促進する体制を維持する。

② 当社の取り組みの具体的な内容の概要

ア. 中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。

イ. 当社は、前記①の基本方針に基づき、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議による「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」の制定以来、所要の変更を加えたうえで定時株主総会による株主の皆様のご承認を得て継続しており、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において3年間の継続が承認可決されております。本規則の概要は次のとおりです。

- 1) 大量取得者等に対して「大量取得提案書」の提出による情報提供を要請
当社株式の大量取得行為等が行なわれる場合、当社は大量取得者等に対し、事前に当該大量取得行為等に関する情報の記載を含む大量取得提案書の提出を求めます。大量取得者等には、当社からこの要請を受領した後10営業日以内に大量取得提案書を取締役会あてに提出していただきます。
- 2) 提供された情報を「独立委員会」で検討
 - i) 当社は、本規則に関して取締役会が恣意的な判断を行なうことを防止するために、取締役会から独立した独立委員会を設置します。独立委員会では、大量取得者等から提供された情報により、その取得行為について、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から検討を行なうものとします。独立委員会は、大量取得者等から提供された情報が不十分であると判断した場合には、そのつど、大量取得者等に対し、適宜合理的な回答期間を定めたとうえで、自らまたは取締役会を通じて情報を追加提供するよう書面により要請することができるものとします。ただし、この情報提供の要請期間は、大量取得提案書の提出を要請する書面が最初に発送された日から60日間を上限とします。なお、独立委員会は、大量取得者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合または独立委員会が必要であると判断した場合には、原則として30日間を上限として情報提供要請期間を延長できるものとします。
 - ii) 独立委員会における検討期間は、大量取得者等からの大量取得提案書の提出および前記の本件情報の追加的な提供が完了したと独立委員会が認めた日または情報提供要請期間（その延長を含みます。）が満了した日のうち早い方の日から、原則として、円貨による公開買付けによる取得行為については最長60日間、それ以外の取得行為については最長90日間とします。なお、合理的な理由がある場合、独立委員会はその検討期間を延長することができますが、原則として30日間を超

えて延長しないものとします。大量取得者等は、大量取得提案書の提出の要請を受けた日から独立委員会による検討期間が満了するまで、株券等を取得してはならないものとします。

3) 新株予約権の発行に関する勧告

独立委員会は、大量取得者等による取得行為を防止すべきかを、当社の企業価値および株主共同の利益の観点から判断し、当該大量取得者等による権利行使が認められない新株予約権を、その時点のすべての株主の皆様に対して発行（無償割当てを含み、以下同様とします。）するよう、または発行しないよう取締役会に勧告します。

4) 新株予約権の発行

取締役会では、独立委員会の勧告を最大限尊重して、普通株式1株につき2個を上回らない割合で、新株予約権の発行の可否を決定します。新株予約権が発行された場合、大量取得者等以外の株主の皆様は新株予約権を行使し（取得条項付の新株予約権である場合には行使の手続きを経ることなく）、当社株式を取得することとなります。この場合、大量取得者等が保有する株式の議決権割合が低下します。

5) 非デッドハンド型・非スローハンド型買収防衛策

本規則は、株主総会または取締役会の決議により廃止できます。本規則導入時の取締役またはその取締役によって指名された取締役以外は廃止できない買収防衛策（デッドハンド型）ではありません。また、新任取締役が選出された後一定期間を経るまでは廃止できない買収防衛策（スローハンド型）にも該当しません。

③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等を取締役会で決議できる旨を定款で定めています。当社は、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行なっていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当にも留意しています。また、将来の長期的な事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するため、内部留保の充実にも努めています。

1 株当たり配当額の推移

	第69期 (平成22年3月期)	第70期 (平成23年3月期)	第71期 (平成24年3月期)	第72期(当期) (平成25年3月期)
中間	6.00円	6.00円	6.00円	6.00円
期末	6.00円	6.00円	6.00円	8.00円
年間	12.00円	12.00円	12.00円	14.00円

<連結計算書類>

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	82,287	流動負債	46,075
現金及び預金	26,650	支払手形及び買掛金	14,620
受取手形及び売掛金	33,429	短期借入金	8,242
商品及び製品	5,842	1年内返済予定の長期借入金	11,137
仕掛品	5,583	リース債務	73
原材料及び貯蔵品	7,945	未払金	2,213
繰延税金資産	1,465	未払消費税等	59
その他の貸倒引当金	1,994	未払法人税等	2,829
	△622	未払費用	1,617
固定資産	56,057	賞与引当金	1,812
有形固定資産	19,610	役員賞与引当金	52
建物及び構築物	9,514	設備関係支払手形	27
機械装置及び運搬具	2,980	その他の	3,388
土地	3,656	固定負債	33,711
リース資産	141	長期借入金	30,465
建設仮勘	1,925	リース債務	134
その他の	1,391	繰延税金負債	2,237
無形固定資産	24,772	退職給付引当金	446
のれん	22,115	役員退職慰労引当金	159
リース資産	57	生産拠点再編関連費用引当金	176
その他の	2,599	長期預り保証金	12
投資その他の資産	11,673	その他の	78
投資有価証券	10,235	負債合計	79,786
長期貸付金	4	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	264	株主資本	55,544
破産更生債権等	17	資本金	6,544
前払金の	111	資本剰余金	10,700
その他の貸倒引当金	1,058	利益剰余金	40,591
	△17	自己株式	△2,292
		その他の包括利益累計額	1,693
		その他有価証券評価差額金	2,472
		為替換算調整勘定	△779
		新株予約権	14
		少数株主持分	1,305
		純資産合計	58,558
資産合計	138,345	負債・純資産合計	138,345

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	103,670
売上原価	69,431
売上総利益	34,239
販売費及び一般管理費	26,757
営業利益	7,481
営業外収益	
受取利息	53
受取配当金	197
持分法による投資利益	9
受取賃貸料	141
為替差益	1,499
生命保険配当金	115
その他	290
営業外費用	
支払利息	756
その他	88
経常利益	8,945
特別利益	
固定資産売却益	2,657
受取和解金	182
特別損失	
固定資産除却損	46
投資有価証券評価損	51
ゴルフ会員権評価損	0
生産拠点再編関連費用	176
システム移行関連費用	150
税金等調整前当期純利益	11,360
法人税、住民税及び事業税	3,809
法人税等調整額	450
少数株主損益調整前当期純利益	7,100
少数株主利益	202
当期純利益	6,897

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,544	10,700	34,619	△2,276	49,587
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△925		△925
当 期 純 利 益			6,897		6,897
自 己 株 式 の 取 得				△16	△16
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	5,971	△15	5,956
当 期 末 残 高	6,544	10,700	40,591	△2,292	55,544

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	1,658	△1,869	△210	—	1,016	50,392
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△925
当 期 純 利 益						6,897
自 己 株 式 の 取 得						△16
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	813	1,090	1,904	14	289	2,208
当 期 変 動 額 合 計	813	1,090	1,904	14	289	8,165
当 期 末 残 高	2,472	△779	1,693	14	1,305	58,558

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

日機装東北医工株式会社

日機装テクニカ株式会社

日機装商事株式会社

Nikkiso Pumps Europe GmbH

Nikkiso Cryo, Inc.

上海日機装貿易有限公司

M. E. Nikkiso Co., Ltd.

Nikkiso Pumps Korea Ltd.

Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.

日機装(上海)投資管理咨询有限公司

LEWA GmbH

日本ベル株式会社

前連結会計年度では、非連結子会社であった創光科学株式会社について、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社としました。

また、LEWA Management GmbHの子会社において、清算により1社が消滅し、新設により1社を連結の範囲に含めております。

日機装リユーキテクノ株式会社

日機装エイコー株式会社

Nikkiso Europe GmbH

上海日機装ノンシールポンプ有限公司

台湾日機装股份有限公司

Microtrac, Inc.

Nikkiso Pumps America, Inc.

Nikkiso America, Inc.

Nikkiso Vietnam, Inc.

LEWA Management GmbH

株式会社日機装技術研究所

創光科学株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社日新メンテナンス

株式会社メディポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

関連会社

日機装サーモ株式会社

Nikkiso Medical (Thailand) Co., Ltd.

威高日機装(威海)透析機器有限公司

Nikkiso-KSB GmbH

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

①非連結子会社

株式会社日新メンテナンス

株式会社メディポート

②関連会社

順雄企業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nikkiso Pumps Europe GmbH、Nikkiso Europe GmbH、Nikkiso Cryo, Inc.、上海日機装ノンシールポンプ有限公司、上海日機装貿易有限公司、台湾日機装股份有限公司、M. E. Nikkiso Co., Ltd.、Microtrac, Inc.、Nikkiso Pumps Korea Ltd.、Nikkiso Pumps America, Inc.、Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.、Nikkiso America, Inc.、Nikkiso Vietnam, Inc.、日機装(上海)投資管理咨询有限公司、LEWA Management GmbH、LEWA GmbH、創光科学株式会社他一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、当社のインダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による、当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいており
ます。
なお、当社及び国内連結子会社におけるソフトウェア（自社利用分）については社内における利用
可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社
は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づ
き計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額
に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に
基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当
連結会計年度末においては当社の年金資産見込額が退職給付債務額に未認識過去勤務債務及び未認
識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として計上しており
ます。
なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）
による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理すること
としております。
また、一部の連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており
ます。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在
任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任
期間に対応する金額を引当計上しております。
また、一部の国内連結子会社については、平成23年10月31日開催の臨時株主総会における退職慰労
金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員
退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を内規に基づき役員退職慰労引当金として計
上しております。
- ⑥ 生産拠点再編関連費用引当金
当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の
大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。平成25年2月に金沢製作所新工場建設に着
工、平成27年3月までに移転完了を予定しており、生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金
として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法：金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息、外貨建借入金

ウ. ヘッジ方針：社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

：特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は発生時に全額償却しております。

⑤ 端数処理

連結計算書類の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 追加情報

固定資産の譲渡

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、旧本社及び社員寮、賃貸用不動産の固定資産売却を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結しました。当連結会計年度において、当該譲渡資産の物件引渡を完了し、固定資産売却益2,612百万円を特別利益に計上しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	簿 価 (百万円)	内 容	金 額 (百万円)
現金及び預金	160	短期借入金	840
建物及び構築物	2,431	長期借入金	7,237
機械及び装置	322		
土地	94		
計	3,009	計	8,077

上記のほか、連結子会社株式（消去前金額24,140百万円）を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,613百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,286,464株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,149,881株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	462	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	462	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	617	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

4. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 20,000株

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社製品の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で7年後であります。このうち、一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利通貨スワップ）を利用して、金利および為替の変動リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利および為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引等を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限などを定めたデリバティブ取引規則に基づき財務担当部署が取引を行ない、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	26,650	26,650	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,429	33,429	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,279	9,279	—
資 産 計	69,359	69,359	—
(4) 支払手形及び買掛金	14,620	14,620	—
(5) 短期借入金	8,242	8,242	—
(6) 未払金	2,213	2,213	—
(7) 未払法人税等	2,829	2,829	—
(8) 長期借入金	41,602	41,780	177
負 債 計	69,508	69,685	177
デリバティブ取引(※)			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(125)	(125)	—
2. ヘッジ会計が適用されているもの	—	(407)	(407)
デリバティブ取引計	(125)	(532)	(407)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,860	7,224	4,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,576	2,055	△521

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において投資有価証券の一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損51百万円を計上しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の借入を実行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	24	—	0	0
	ユーロ	214	—	△26	△26
合計		239	—	△25	△25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	3,749	3,203	△100	△100
	オプション取引				
	金利キャップ	1,428	1,238	0	0
合計		5,177	4,442	△99	△99

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	22,051	14,039	△335
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動				
	支払 米ドル 受取 円	長期借入金	2,500	2,500	△71
合計			24,551	16,539	△407

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	918
投資事業有限責任組合等出資金	36
合計	955

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,650	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,429	—	—	—
合計	60,079	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	11,137	4,816	7,855	1,826	6,998	8,968
合計	11,137	4,816	7,855	1,826	6,998	8,968

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 742円3銭
1株当たり当期純利益 89円41銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

<個別計算書類>

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		額	負 債 の 部		額
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	58,560	流動負債	34,695		
現金及び預金	17,159	支払手形	1,822	形金	1,822
取掛手形	3,381	短期借入金	8,961	金	8,961
商品及び掛物	23,327	1年内返済予定の長期借入金	6,275	金	6,275
仕掛品	3,177	リース負債	9,933	金	9,933
原材料及び貯蔵品	3,295	未払金	64	務金	64
繰延税金資産	5,731	未払法人税等	1,746	用金	1,746
関係会社短期貸付	883	前払費用	324		324
未収金の入金	1,270	預り金	1,903		1,903
倒引当金	145	関係会社引当金	725		725
	224	賞与引当金	276		276
有形固定資産	56,539	設備引当金	895		895
建物	12,149	長期借入金	1,604		1,604
構築物	6,745	リース負債	50		50
機械及び運搬具	251	繰上り引当金	27		27
車両運搬具	1,155	固定負債	84		84
器具及び備品	3	長期借入金	28,124		28,124
土地	790	繰上り引当金	25,505		25,505
建物	2,895	繰上り引当金	109		109
敷地	131	繰上り引当金	2,237		2,237
固定資産	174	繰上り引当金	16		16
繰上り引当金	1,477	繰上り引当金	176		176
繰上り引当金	404	繰上り引当金	78		78
繰上り引当金	507				
繰上り引当金	34				
繰上り引当金	530				
繰上り引当金	42,913				
繰上り引当金	9,337				
繰上り引当金	3,522				
繰上り引当金	0				
繰上り引当金	28,102				
繰上り引当金	2				
繰上り引当金	1,543				
繰上り引当金	14				
繰上り引当金	7				
繰上り引当金	111				
繰上り引当金	390				
繰上り引当金	516				
繰上り引当金	△620				
繰上り引当金	△14				
資産合計	115,099	負債合計	62,819		
		純資産の部			
		株主資本	49,795		
		資本剰余金	6,544		
		資本剰余金	10,700		
		資本剰余金	10,700		
		資本剰余金	0		
		利益剰余金	34,842		
		利益剰余金	1,461		
		利益剰余金	33,380		
		固定資産圧縮積立金	409		
		固定資産圧縮特別勘定積立金	1,705		
		別途積立金	17,370		
		繰上り引当金	13,895		
		自己株式	△2,292		
		評価・換算差額等	2,470		
		その他有価証券評価差額金	2,470		
		新株予約権	14		
		純資産合計	52,279		
		負債・純資産合計	115,099		

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		72,147
売 上 原 価		54,456
売 上 総 利 益		17,691
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,314
営 業 利 益		4,376
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
受 取 配 当 金	516	
受 取 賃 貸 料	214	
為 替 差 益	1,480	
生 命 保 険 配 当 金	113	
そ の 他	135	2,491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	520	
社 債 利 息	51	
そ の 他	58	629
経 常 利 益		6,237
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,616	
受 取 和 解 金	182	2,798
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	35	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	51	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
生 産 抛 棄 再 編 関 連 費 用	176	
シ ス テ ム 移 行 関 連 費 用	150	414
税 引 前 当 期 純 利 益		8,621
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,592	
法 人 税 等 調 整 額	522	3,115
当 期 純 利 益		5,506

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 (注1)		
当 期 首 残 高	6,544	10,700	—	1,461	28,799	△2,276	45,229
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△925		△925
当 期 純 利 益					5,506		5,506
自 己 株 式 の 取 得						△16	△16
自 己 株 式 の 処 分			0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	—	4,580	△15	4,565
当 期 末 残 高	6,544	10,700	0	1,461	33,380	△2,292	49,795

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	1,659	—	46,888
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△925
当 期 純 利 益			5,506
自 己 株 式 の 取 得			△16
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	811	14	825
当 期 変 動 額 合 計	811	14	5,391
当 期 末 残 高	2,470	14	52,279

(注1) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	409	—	17,370	11,020	28,799
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△925	△925
当 期 純 利 益				5,506	5,506
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		1,705		△1,705	—
当 期 変 動 額 合 計	—	1,705	—	2,875	4,580
当 期 末 残 高	409	1,705	17,370	13,895	33,380

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 4～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による、当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付債務額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金
平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。
- (6) 投資損失引当金
関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して損失見込額を計上しております。
- (7) 生産拠点再編関連費用引当金
当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。平成25年2月に金沢製作所新工場建設に着工、平成27年3月までに移転完了を予定しており、生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法：金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息、外貨建借入金
- ③ ヘッジ方針：社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
：特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- (3) 端数処理
計算書類の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しております。
6. 追加情報
- 固定資産の譲渡
当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、旧本社及び社員寮、賃貸用不動産の固定資産売却を決議し、同日付けで不動産売買契約を締結しました。当事業年度において、当該譲渡資産の物件引渡を完了し、固定資産売却益2,612百万円を特別利益に計上しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	簿価 (百万円)	内容	金額 (百万円)
建物	2,359	短期借入金	740
構築物	11	長期借入金	5,571
機械及び装置	322		
土地	40		
計	2,733	計	6,311

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,456百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行なっております。

摘要	金額 (百万円)
Nikkiso Europe GmbH	772
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	220
Nikkiso Vietnam, Inc.	2,877
台湾日機装股份有限公司	97
LEWA GmbH	3,796
Nikkiso-KSB GmbH	120
計	7,886

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

摘要	金額 (百万円)
短期金銭債権	5,527
長期金銭債権	1,543
短期金銭債務	1,849

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

摘要	金額 (百万円)
売上高	7,609
仕入高	11,926
営業取引以外の取引高	908

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,149,881株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(百万円)
(1) 流動の部	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	609
未払事業税	145
未払費用	81
棚卸資産	44
その他	38
繰延税金資産小計	919
評価性引当額	△36
繰延税金資産(流動)合計	883
(2) 固定の部	
(繰延税金資産)	
投資損失引当金	221
関係会社株式評価損	283
関係会社出資金	420
投資有価証券	101
ソフトウェア	173
その他	136
繰延税金資産小計	1,335
評価性引当額	△954
繰延税金資産合計	381
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△226
固定資産圧縮特別勘定積立金	△944
その他有価証券評価差額金	△1,367
前払年金費用	△39
その他	△40
繰延税金負債合計	△2,619
繰延税金負債(固定)の純額	△2,237

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	Nikkiso Europe GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売 債務保証	ヨーロッパにおける当社医療部門製品の販売(注1) 債務保証(注3)	2,558	売掛金	1,881
					772	—	—
	LEWA GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証(注4)	3,796	—	—
	Nikkiso Vietnam, Inc.	所有 直接100%	資金の援助 債務保証	資金の貸付(注5)	1,547	関係会社 短期貸付金	249
				債務保証(注6)	2,877	関係会社 長期貸付金	1,297

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) Nikkiso Europe GmbHの銀行借入れ(772百万円、期限2016年)につき債務保証を行なったものであります。

(注4) LEWA GmbHの銀行借入れ(3,796百万円、期限2014年)につき債務保証を行なったものであります。

(注5) Nikkiso Vietnam, Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) Nikkiso Vietnam, Inc.の銀行借入れ(2,877百万円、期限2019年)につき債務保証を行なったものであります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 677円57銭

1株当たり当期純利益 71円38銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

日機装株式会社 監査役会

常勤監査役	田代初男	Ⓞ
常勤監査役	後藤直人	Ⓞ
社外監査役	菊地裕太郎	Ⓞ
社外監査役	長友英資	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営環境が著しく変化する中で、今後の事業展開の多様化に機動的に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的）当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～18. <省 略> <新 設>	第2条（目的）当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～18. <現行どおり> 19. <u>その他適法な一切の事業</u>

第2号議案 取締役7名選任の件

平成25年6月3日をもって取締役圓尾樹生氏が辞任され、また本定時株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	か い とし ひこ 甲 斐 敏 彦 (昭和21年8月19日)	平成8年2月 オランダ第一勸業銀行総支配人 平成12年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 平成14年4月 当社医療機器カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成16年12月 当社代表取締役社長（現任） （当社における地位および担当） 代表取締役社長	48,938株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	なかむらひろし 中村洋 (昭和28年1月10日)	平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員 同行日本橋支社長 平成19年3月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社企画本部長 平成21年10月 Nikkiso Europe GmbH 代表取締役 平成23年6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社精密機器事業本部長(現任) (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 精密機器事業本部長 情報システム、品質保証担当	27,148株
3	にしわきあきら 西脇章 (昭和29年11月18日)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社人事総務センター長 平成15年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社インダストリアルソリューションズカンパニー 経営戦略本部長 平成20年4月 当社経営センター長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社管理本部長 平成22年4月 当社経営企画部長 平成23年6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社インダストリアル事業本部長(現任) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長(現任) (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 インダストリアル事業本部長	10,850株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	ほん ま ひさし 本 間 久 (昭和27年9月12日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社流体技術カンパニー営業本部長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社流体技術カンパニープレジデント 平成20年7月 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長 平成21年4月 当社ポンプ事業本部長 平成22年4月 当社インダストリアル事業本部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社常務執行役員(現任) 平成25年4月 日機装(上海)投資管理咨询有限公司 董事長兼総経理(現任) (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 生産統括、営業統括、中国地域における事業の統括、内部統制、コンプライアンス、貿易管理担当	8,098株
5	みや た ひろ あき 宮 田 博 明 (昭和28年1月1日)	平成14年10月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 当社複合材カンパニープレジデント 平成21年4月 Nikkiso America, Inc. 社長 平成22年4月 Nikkiso Cryo, Inc. 社長 平成22年8月 威高日機装(威海)透析機器有限公司 董事兼総経理 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年11月 日機装(上海)投資管理咨询有限公司 董事長兼総経理 平成25年4月 当社常務執行役員(現任) 当社メディカル事業本部長(現任) (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 メディカル事業本部長	8,885株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	※ 吹田恒久 (昭和34年10月23日)	平成20年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 グローバルストラクチャードファイナンス営業部長 平成22年4月 当社入社 平成22年10月 当社メディカル事業本部事業統括室長 平成23年4月 当社執行役員（現任） 当社メディカル事業本部国際部長 平成23年10月 当社メディカル事業本部副本部長 平成25年4月 当社経営企画部長（現任）	0株
7	中根堅次郎 (昭和22年7月9日)	昭和50年10月 公認会計士登録（現在に至る） 昭和52年7月 税理士登録（現在に至る）、中根堅次郎税理士事務所所長 昭和63年4月 清新監査法人代表社員（現任） 平成3年11月 日本ライフライン㈱ 監査役 平成13年6月 当社社外監査役 平成15年7月 清新税理士法人代表社員（現任） 平成18年6月 日本バルカー工業㈱ 社外監査役（現任） 平成24年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士（清新監査法人代表社員） 税理士（清新税理士法人代表社員） 日本バルカー工業株式会社 社外監査役	10,362株

- (注) 1. ※印は、新任候補者です。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中根堅次郎氏は、社外取締役候補者です。
(1) 中根堅次郎氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士として活躍され、企業会計・税務に精通しています。また、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として、財務および会計に関する高い見識を有しているため、社外取締役として適任であると判断しています。
(2) 中根堅次郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会の終結の時をもって1年になります。なお、当社は、同氏を㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。
4. 当社は、中根堅次郎氏と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。なお、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

以上

インターネットによる議決権行使についてのご案内

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご投票ください。

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要になります。
なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりませんのでご了承ください。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねますので、大切に保管願います。
2. 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。）
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

◎議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. 解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること
2. 次のソフトを使用できる状態であること
 - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service Pack 2以降
 - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporation（マイクロソフト社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

◎インターネットによる議決権行使でパソコン等の操作方法がご不明な場合

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル TEL 0120(652)031 (受付時間 土日祝日を除く 9:00~21:00)
--

2. 上記1. 以外のご登録の住所、株式数などのご照会先は下記のとおりです。

(1) 証券会社の口座に保有の株式について

お取引の証券会社までお問い合わせください。

(2) 特別口座に保有の株式について

三井住友信託銀行 証券代行事務センター TEL 0120(782)031 (受付時間 土日祝日を除く 9:00~17:00)
--

機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

第72回定時株主総会会場ご案内

当社東村山製作所 R & Dセンター総合館

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)



交通のご案内：西武新宿線
西武国分寺線
西武園線

「東村山駅」

- ・西口より徒歩15分
- ・西口よりタクシーで5分

- ・車でのご来場はご遠慮ください。
- ・株主総会終了後、ご希望の方には製作所内をご案内いたします。